

「定住外国人の子どもに対する日本語教育等の支援」

ポイント

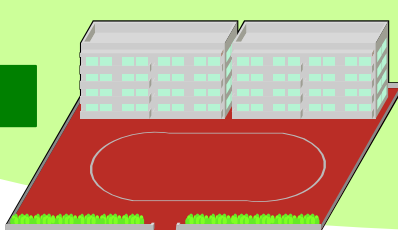
- 公立学校に在籍する外国人児童生徒への日本語指導や適応指導の支援及び外国人の子どもへの就学を促進するための活動の実施に必要な人材の確保を図るため、日系ブラジル人等の定住外国人を含む地域人材を活用する。
 - ・ 学校における外国人児童生徒支援員等の配置
学校への日本語指導の際の補助や、学校と保護者との連絡調整等を行う。
 - ・ 教育委員会における就学相談員等の配置
外国人の保護者等に対し学校入学の手続きや就学に関する相談に対応したり、地域の就学支援活動を行うなどの取組を実施する。
- 定住外国人の親や子供の日本語能力の向上を図るため、一定の日本語能力を有する日系ブラジル人等の定住外国人を指導者等（補助を含む）として活用した日本語教室を開設する。



- ◎定住外国人等の外国語が使える人材、日本語指導の経験や知識のある人材、地域のNPO・ボランティア関係者など地域の幅広い潜在ニーズをすくうことが可能。
- ◎日本語指導の経験のある外国人や一定の日本語能力を有する外国人等の雇用が見込まれる

公立学校や日本語教室で実施

学校における外国人児童生徒の受入体制が進む。



日本語学習者の増加が見込まれる。